

第12章 準備書の修正内容の概要とその理由

環境影響評価準備書の記載内容の変更を行った事項について、修正箇所、修正内容及び修正理由を下表にまとめた。

表 12-1(1) 修正内容の概要とその理由

変更対象 項目	準備書 対象項	評価書 対象項	区分	修正内容の概要とその理由
第3章事業特性に関する情報	本編：3-11	本編：3-11	追記	変更理由：現況土地利用の追記 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(1) 土地利用計画の概要表 3.3.4-1 土地利用計画の概要 変更内容：現況の森林、草地の面積追記
	本編：3-13	本編：3-13	追記	変更理由：管理運営方法の記述を追記 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(2) 施設設置計画の概要 2) 廃棄物処理施設の概要 変更内容：管理運営方法の記述
	本編：3-19	本編：3-19	追記	変更理由：漏水検知システムの運営方法追記 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(2) 施設設置計画の概要 3) 一般廃棄物最終処分場 変更内容：漏水検知時の対応の記載
	本編：3-32	本編：3-34	修正	変更理由：環境保全計画の追記修正 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(6) 環境保全計画の概要 6) 景観対策 変更内容：郷土種を用いた緑化
	本編：3-32	本編：3-33	修正	変更理由：環境保全計画の追記修正 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(6) 環境保全計画の概要 2) 水質汚濁防止対策 変更内容：水質監視の実施
	本編：3-32	本編：3-33～34	追記	変更理由：環境保全計画の追記修正 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(6) 環境保全計画の概要 5) 悪臭防止対策 変更内容：臭気パトロールの実施
	本編：3-32	本編：3-34	追記	変更理由：環境保全計画の追記修正 変更箇所：第3章事業特性 3.3 対象事業の内容 3.3.4 対象事業の内容に関する事項(6) 環境保全計画の概要 6) 景観対策 変更内容：シカの食害対策の追記

表 12-1(2) 修正内容の概要とその理由

変更対象項目	準備書対象項	評価書対象項	区分	修正内容の概要とその理由
第4章対象事業実施区域及びその周辺の概況(地域特性)	本編:4.1-31	本編:4.1-31	訂正	変更理由:選定基準の訂正 変更箇所:第4章対象事業実施区域及びその周辺の概況(地域特性)4.1 自然的状況4.1.6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況(1)陸上動物1)哺乳類表4.1-12 重要な哺乳類 ヤマネ 変更内容:三重県指定天然記念物、三重県希少野生動植物種指定の訂正
8.1 大気質	本編:8.1-9 資料編: 8.1-18~29	本編:8.1-9 資料編: 8.1-18~29	訂正	変更理由:単位の訂正 変更箇所:第8章環境影響評価の結果8.1 大気質8.1.1 現況(2) 調査結果2) 気象の状況表8.1.1-11(1) 地上気象の現地調査結果[A. 下之川地区]放射収支量 変更内容: MJ/m ² ⇒kW m ² に変換
8.2 騒音	本編:8.2-28	本編:8.2-29	追記	変更理由:影響予測に基準、目標値を設定 変更箇所:第8章環境影響評価の結果8.2 騒音8.2.2 予測・環境保全措置及び評価 変更内容:「発破振動・騒音・低周波音の規制値に関する提言(数値の提案)」火薬学会、1994:96dB
8.2 騒音	本編:8.2-60 ~65	本編:8.2-61 ~66	追記	変更理由:土砂掘削ユニットの諸元及び被覆方法、材料の透過騒音レベル明示、予測結果の修正 変更箇所:第8章環境影響評価の結果8.2 騒音8.2.2 予測・環境保全措置及び評価(4) 埋立作業による騒音影響及び施設稼働に伴う騒音影響 変更内容:土砂掘削ユニット:2ユニット、ガルバリウム鋼板(厚さ0.8mm)の透過損失(TL):24(dB)、ALC(厚さ35mm)の透過損失(TL):33(dB)、表8.2.2-29 修正
8.3 振動	本編: 8.3-15~18	本編: 8.3-15~19	追記	変更理由:発破の予測条件の追記 変更箇所:第8章環境影響評価の結果8.3 振動8.3.2 予測・環境保全措置及び評価(2) 発破作業による振動影響 変更内容:段当りの薬量は、「発破振動の周辺への影響と対策」昭和59年、鹿島出版会発行の「ベンチ発破:10~50kg/段」から、50kg、40kg、30kg、20kg、10kgの5ケースとした。
8.3 低周波音	本編:8.4-1~ 2	本編:8.4-1~ 3	修正	変更理由:低周波音の調査結果は、G特性音圧レベル及び1/3オクターブバンド音圧レベルで整理 変更箇所:第8章環境影響評価の結果8.4 低周波音8.4.1 現況 変更内容:1/3オクターブバンド音圧レベルは、63Hz、80Hzで「心身に係る苦情に関する参照値」を超過している。

表 12-1(3) 修正内容の概要とその理由

変更対象 項 目	準備書 対象項	評価書 対象項	区分	修正内容の概要とその理由
8.3 低周波音	目次 本編： 3-33～34 5.1-3～4 5.1-6 5.1-10 5.2-12～13 8.2-3 — — 8.4-1～13 10-1～2 10-4 10-6 10-7 12-1 12-3 12-5 資料編： 8.4-1～6	目次 本編： 3-34～35 5.1-3～4 5.1-6 5.1-10 5.2-12～13 8.2-3 8.2-29 8.3-18 8.4-1～14 10-1～2 10-4 10-9 10-10 14-1 14-3 14-5 資料編： 8.4-1～6	修正	変更理由：用語の修正 変更箇所：低周波空気振動と記載された文章 全て 変更内容：低周波空気振動⇒低周波音
8.6 水質（地下 水を除く）	本編： 8.6-33～37	本編： 8.6-33～38	修正	変更理由：濁水調査時における降雨強度に基 づき予測評価を実施 変更箇所：8.6 水質（地下水の水質を除く） 8.6.2 予測・環境保全措置及び評価（2）土地 の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の 影響 変更内容：平均雨量強度⇒濁水調査時の浮遊 物質濃度、調査時の降雨量
	本編： 8.6-40	本編： 8.6-41	追記	変更理由：水産用水基準を併記 変更箇所：8.6 水質（地下水の水質を除く） 8.6.2 予測・環境保全措置及び評価（3）生活 排水の排水に伴う環境基準及び農業用水基準 の項目に対する影響 変更内容：水産用水基準の併記
8.8 地形及び 地質	本編： 8.8-5	本編： 8.8-5	追記	変更理由：表層地質図に推定断層の重ね合わ せ 変更箇所：8.8 地形及び地質 8.8.1 現況 1) 既 存資料調査①地形地質 変更内容：表層地質図に推定断層の重ね合わ せ
8.8 地形及び 地質	—	本編： 8.8-28	追記	変更理由：活断層の土地の安定性に及ぼす影 響追記 変更箇所：8.8.2 予測・環境保全措置及び評 （3）活断層の土地の安定性に及ぼす影響 変更内容：活断層の土地の安定性に及ぼす影 響の定性的な予測を追加
8.7 地下水の 水質及び水位	—	本編： 8.7-20～23	追記	変更理由：地下水の流動形態について記述 変更箇所：8.7 地下水の水質及び水位 8.7.1 現況（2）調査結果① 地下水位才）表流水・地 下水の連続性、カ）下之川集落の地下水水位 変更内容：地下水の流動について

表 12-1(4) 修正内容の概要とその理由

変更対象項目	準備書対象項	評価書対象項	区分	修正内容の概要とその理由
8.9 陸生動物 8.10 陸生植物等 8.12 生態系	本編： 8.9.1-25 8.9.3-20 8.9.4-32 8.9.5-16 8.9.6-16 8.9.7-8 8.10.1-49 8.10.2-9 8.10.3-25 8.10.4-17 8.12.1-30	本編： 8.9.1-25 8.9.3-20 8.9.4-32 8.9.5-16 8.9.6-16 8.9.7-6 8.10.1-49 8.10.2-9 8.10.3-25 8.10.4-17 8.12.1-30	訂正	変更理由：緑化樹種の適正化 変更箇所：各項の表保全措置の検討及び検証の整理 緑化樹種の記述 変更内容：スギ、ヒノキを削除
8.9 陸生動物 8.10 陸生植物等 8.12 生態系 第9章対象事業に係る環境影響の総合的な評価	本編： 8.9.1-24～25 8.9.3-20 8.9.4-31～32 8.9.5-15～17 8.12.1-30 9-18 9-23	本編： 8.9.1-24～25 8.9.3-20 8.9.4-31～32 8.9.5-15～17 8.12.1-30 9-19 9-24	修正	変更理由：野外照明による影響の軽減 変更箇所：各項の表保全措置の検討及び検証の整理 夜間照明の最小化の記述 変更内容：野外照明は設置しない
8.10 陸生植物等	本編： 8.10.1-30	本編： 8.10.1-30	訂正	変更理由：確認状況の訂正 変更箇所：8.10 陸生植物等3) 重要な種及び注目すべき群落ヨウラクラン表 8.10.1-17 変更内容：スギ・ヒノキ植林内の沢で枯木に着生し、開花・結実した18株を確認
8.11 水生生物	資料編： 8.12-8	資料編： 8.12-8	訂正	変更理由：記述の訂正 変更箇所：ネコギギの生息環境についての記述 変更内容：浮石は少なく、はまり石が多いため間隙を形成するような環境が少ないためネコギギの生息に不適な環境であった。
第10章事後調査の実施計画	-	本編： 10-1	追記	変更理由：住民意見植物重要種の工事前調査実施 変更箇所：第10章事後調査の実施計画 変更内容：工事前に調査実施、必要に応じて事後調査計画の追加、環境保全措置の実施
	本編： 10-2 10-4	本編： 10-2 10-5	追記	変更理由：土壌汚染の現況把握 変更箇所：第10章事後調査の実施計画 変更内容：調査項目（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ひ素、ふっ素、ほう素）、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)」平成22年3月、建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会に規定するスクリーニング試験
	本編： 10-4 10-6	本編： 10-4 10-9	修正	変更理由：工事用車両の騒音に配慮 変更箇所：第10章事後調査の実施計画 変更内容：工事用車両による騒音影響の事後調査は工事開始(平成25年度)から工事完了(平成30年度)までの毎年1回、24時間

表 12-1 (5) 修正内容の概要とその理由

変更対象 項 目	準備書 対象項	評価書 対象項	区分	修正内容の概要とその理由
第 10 章事後調査の実施計画	本編：10-5	本編：10-8～9	修正	変更理由：移植方法の詳細を記載 変更箇所：第 10 章事後調査の実施計画 変更内容：エビネ、キンランは生育地を確認後、一時栽培した後、10 月～11 月に適地に移植する。
	本編：10-5～6	本編： 10-6 10-9	修正	変更理由：事後調査におけるクマタカ A つがいの評価方法の詳細を記述 変更箇所：第 10 章事後調査の実施計画 変更内容：事後調査では、営巣地の特定に努め、行動圏内部構造を解析して工事中の影響を評価する。行動圏内部構造の解析方法は「猛禽類保護の進め方（改定案）-特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて-（2012.7、環境省自然保護局野生生物課）」で紹介されているクマタカ生態研究グループ（2000）が定義した行動圏内部構造のモデルを基本とした「ダム事業におけるイヌワシ・クマタカの調査方法[改訂版]（2009.9、財団法人ダム水源地環境整備センター）」及び簡易法に基づき実施する
	本編：10-5～6	本編： 10-6 10-9	修正	変更理由：クマタカ A つがいの餌動物の把握 変更箇所：第 10 章事後調査の実施計画 変更内容：探餌や採餌の確認につめ、餌動物の種類を可能な範囲で記録する
	本編：10-5～6	本編： 10-6 10-9	修正	変更理由：事後調査における重要な鳥類の把握 変更箇所：第 10 章事後調査の実施計画 変更内容：猛禽類の定点観察で確認された重要な鳥類（猛禽類、一般鳥類）は全て記録する
	本編：10-5～6	本編：10-7～9	修正	変更理由：アカハライモリ、ヒキガエル、オオコオイムシ、キジロオヒキグモの事後調査の実施・強化 変更箇所：第 10 章事後調査の実施計画 変更内容：事後調査範囲を対象事業実施区域より約 250m の範囲に拡大、調査時期は移動後翌年、3 年後、5 年後の 3 回各対象種の適期に実施する
	-	本編： 10-5 10-9	追加 修正	変更理由：一般鳥類のモニタリング調査の実施 変更箇所：第 10 章事後調査の実施計画 変更内容：鳥類の生息状況、重要な鳥類の生息状況についてルートセンサス法（3 ルート）、定点観察法（4 地点）、任意観察法（対象事業実施区域及びその周辺約 250m の範囲）により実施する